

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本格的な少子化・高齢化、人口減少社会の到来に伴い、単身世帯や核家族、高齢者世帯の増加などが進み、生活環境や雇用環境などが大きく変化しており、地域でのつながりの希薄化や地域社会の脆弱化などにも歯止めがかかっていません。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、より多くの人々が社会的孤立や経済的困窮に直面しており、地域でのつながりを維持・創出してきた様々な活動の継続が困難な状況になっています。さらに、行政による分野別の支援では対応が困難な複合化、複雑化した課題が地域で多く生まれています。

そして、制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現することが重要となっています。

本計画では、本市の現状・課題や、市民をはじめ多様な主体の状況、思いなどを踏まえ、地域福祉を推進することでめざす大和郡山市での地域共生社会を「世代を超えて みんながつながり 支えあうまち 大和郡山」と設定し、前計画で掲げた基本理念を継承します。

世代を超えて みんながつながり 支えあうまち 大和郡山

2. 基本目標

基本理念「世代を超えて みんながつながり 支えあうまち 大和郡山」、すなわち、大和郡山市における地域共生社会の実現に向けて、前計画を振り返った結果などを踏まえ、以下の3つの基本目標を設定し、その達成をめざします。

基本目標1 誰もがつながり、支えあえる 地域づくり

誰もが地域で自分らしく暮らすことができるよう、地域での多様なつながり、居場所づくりや役割の創出に取り組みます。また、多様な主体とともに地域の課題解決力や防災力・防犯力の向上に取り組むことで、誰もがつながり、支えあえる地域づくりを展開します。

基本目標2 誰ひとり取り残さない 相談支援体制づくり

課題や不安・悩みを抱えた人・世帯が地域で孤立することなく、適切な支援につながるよう、身近な地域での気づきの促進や、気づきを支援につなげる体制、包括的に支援する体制の構築・強化に取り組むことで、誰ひとり取り残さない相談支援体制づくりを展開します。

基本目標3 地域福祉を推進するための 基盤づくり

地域福祉を推進していくための基盤となる地域・福祉などへの意識づくりや、地域づくりと相談支援体制づくりを支える人づくり、地域での暮らしを下支えする生活基盤の整備に取り組みます。

また、地域福祉の推進の基盤となる庁内での連携および市と市社協の連携を強化するとともに、地域福祉を推進するための基盤づくりを展開します。

3. 施策体系

基本理念の実現に向けて設定した3つの基本目標を達成するための施策体系を以下のように設定します。

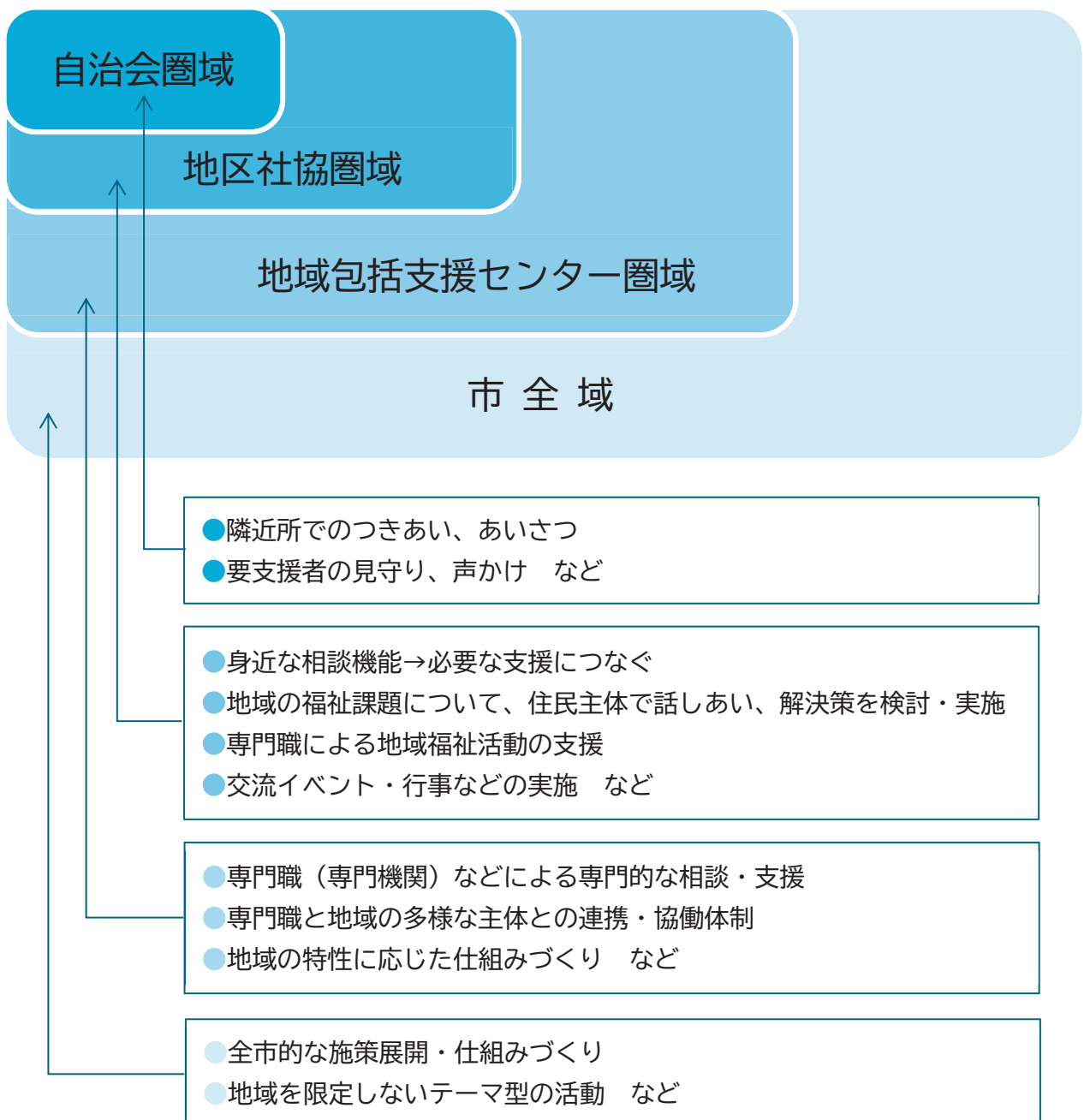
また、本計画をより効果的・効率的に推進するため、今後5年間において重点的に取り組む基本施策を【重点施策】として設定します。

基本目標	基本施策／取り組みの方向
基本目標1 誰もがつながり、 支えあえる 地域づくり	1 誰もがつながり、活躍できる場・機会づくり 1) 交流の場・機会づくり、居場所づくりの推進 2) 多様な社会参加、活躍の促進 2 市民主体の多様な活動の活性化 1) 地縁型組織の活動の活性化 2) 民生委員・児童委員の活動の活性化 3) テーマ型組織等の活動の活性化 3 地域の課題解決力の向上 【重点施策】 4 地域の防災力・防犯力の向上 1) 地域の防災力、災害対応力の向上 2) 防犯対策等の推進
基本目標2 誰ひとり取り残さない 相談支援体制づくり	1 課題を抱えた人・世帯に気づき、支援につなげる体制の強化 2 課題を抱えた人・世帯を包括的に支援する体制の構築・強化 【重点施策】 1) 各分野での相談支援機能の強化 2) 複合化、複雑化した課題に対応できる分野横断型の相談支援体制の構築・強化 3) 権利擁護支援体制の構築・強化
基本目標3 地域福祉を 推進するための 基盤づくり	1 地域や福祉などへの意識づくり 1) 地域、福祉などへの関心の醸成 2) 福祉教育・学習の推進 2 地域福祉の推進を支える人への支援、人材の育成・確保 1) 地域活動などの担い手への支援、新たな担い手の発掘・育成 2) 地域福祉に関する専門職への支援、人材の育成・確保 3 生活基盤の整備 4 地域福祉の推進に向けた庁内連携および市と市社協の連携の強化 【重点施策】

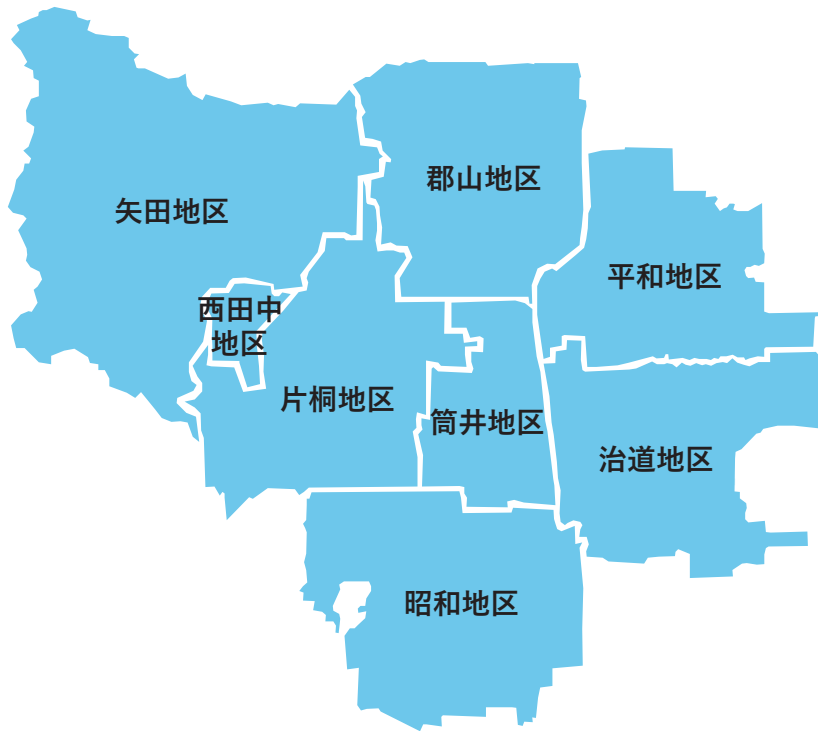
4. 本計画での圏域の考え方

地域福祉における「地域」には、自治会の範囲、地区社協の活動範囲など、様々な捉え方があります。

より効果的に地域福祉に関する取り組みを展開できるよう、本計画では、前計画で設定した圏域の考え方を継承し、それぞれの圏域に応じた取り組みを推進するとともに、状況に応じて適切かつ柔軟に連携を図ります。



【地区社協圏域】



【地域包括支援センター圏域】

